

明治期愛知県の市町村再編について

中 島 茂

1. はじめに

いわゆる「平成の大合併」によって、1990年代に全国で3,200を超えていた市町村数(1999年には670市1,994町568村)は、2012年1月4日現在で1,719(787市748町184村)となり、全国の自治体の数は半数近くまで減少した。同じ間に愛知県では88(31市47町10村)から54(38市14町2村)へ合併、統合され、行政区画が大きく変更された。例えば、豊田市は2005年の大合併によって、旧西加茂郡、東加茂郡に加え、北設楽郡の一部をも取り込んだ面積918km²の巨大な市となった。こうした市町村合併の進展は、政府による積極的な地方自治体の統合推進政策の結果であるが、そこでは行政事務の効率化や自治体財政基盤の強化などの理由が謳われている。しかし、こうした広域的な自治体の出現は、とりわけ、合併、統合先の自治体の中で、旧来の中心市街地を抱えた地区と地理的に縁辺的な位置に当たる地区との地域的格差を広げることになりやすい。縁辺部では役所の窓口への距離が遠くなって、十分な行政サービスが得にくくなり、地域住民にとって満足のかない結果になる場合もある。

このような市町村合併は、何も最近になって始まったものではなく、現在の市町村制度の枠組が出来上がる明治期以来、営々とくり返されてきたものである。では、地方行政制度としての現在の市町村が成立した1889(明治22)年当時の町村の姿、自治体の大きさや境界はどのようなものであったのだろうか。そして、それがどのように合併、統合あるいは分離してきたのだろうか。明治期に刊行されている市町村名鑑類を利用すれば、当時の町村名と合併等によるその後の変遷を知ることができるが、それらがどのような位置にあり、どのよ

うな境域をもって広がっていたのかはわからない。当時の市町村境界図があれば、単に当該自治体の位置や広がりが見えるというだけでなく、統計数値や各種の資料と組み合わせることによって、詳細な地理情報として示すことができ、当時の地域社会や生活の様子を知る上で、重要な手がかりを与えてくれるものとなる。

ところが、愛知県に関する明治大正期の市町村境界図は見出せず、戦前に刊行された『愛知県史』¹⁾にも郡ごとの町村合併による町村名新旧対照表はあるものの、地図化はされていない。『愛知県統計書』は1907(明治40)年版以降、記載内容が詳細になるものの、付図は郡市界の表示にとどまっている²⁾。愛知県全域を示す市町村境界図は、1936(昭和11)年刊行の『郷土研究愛知県地誌』³⁾に昭和初期の市町村界を示す各種分布図が掲載されており、これが最も古い部類であるが、これでは明治期の状況を知ることができない。

そこで本稿では、愛知県を事例として、1889年の市制町村制実施時およびその後の大規模な町村合併がなされた1906(明治39)年の県内市町村の境界図を作成し提示する。あわせて人口資料などを用い、明治期における愛知県の町村の状況を再現して、当時の地域社会の具体像を示す手がかりにするとともに、町村合併実施の政策的背景についても検討したい。当時の行政区画の復元は、例えば、大阪府では『大阪百年史』⁴⁾の付図として、市制町村制実施前後の状況を示す地図が作成されているが、愛知県に関しては、『市町村沿革史』⁵⁾で明治初年以降の市町村の沿革は示されているものの、上述のように地図化されたものは昭和以降分しかなく、明治の詳細は明らかではない。そのため、ここでは『全訂全国市町村名変遷総覧』⁶⁾をもとにして、愛知県の市制町村制実施以降における市町村の合併、統合、分離、名称変更を整理し、町村界に関する地図情報については、明治期に作成された2万分1地形図を利用する。ただし、同地形図が作成されなかった一部地域については、後年作成された5万分1地形図を利用する⁷⁾。

このほか、市制町村制実施以前の町村の状況については、1887(明治20)年刊行の『地方行政区画便覧(全)』⁸⁾を用いて、町村名、戸長役場所在町村とその所轄町村の人口規模などを示し、1906年の町村大合併後の状況に関して

は、『愛知県統計書』（1907年版）によって現住人口などを示すこととする。

なお、地形図からは府県界、郡市界、町村界を読み取ることができるが、大字界は記載がない。このため、大字単位での分離、他町村への統合があった場合、地形図からは新たな町村区域を厳密には確定できない。もちろん、地籍図や字限図を利用し、それらをもとに境界線を丹念につなぎ合わせ、大字境界を復元することは不可能ではないが、それらの図と実際の地理的位置関係の接合・確定には相当の時間と手間が必要となる。そのため、本稿では市販の分県地図などから街区や大字単位で境界線記載のあるものをもとに推定した境界線を引くこととし、分離・合併後の一部の町村界は、そうした推定によっているため、やや正確さを欠いていることを付言しておく。

2. 明治期の地方行政制度の変遷

江戸期の村（藩政村）は、村落共同体の自治単位として、明治期に入っても存続したが、1871（明治4）年の戸籍法制定を契機として、明治新政府は中央集権的な地方行政体制を制度化するために、大区小区制を実施した⁹⁾。ちなみに愛知県では、当時の額田県（三河地方）が9大区58小区に、翌1872年に名古屋県から改称された愛知県（尾張地方）が6大区90小区に区画された¹⁰⁾。しかし、この制度は旧来の共同体的村組織を解体させることを意識したものの、旧慣を無視したため、実際の行政的運営は混乱し、結局は1878（明治11）年制定の郡区町村編制法によって、旧来の自治組織的町村を行政組織として組み込むこととなった。大規模市街地は区として郡から切り離され、市街地内の町丁単位で、数町丁ごとに戸長役場が置かれた。町村については、隣接する数町村をひとまとまりとして、それぞれの町村集団ごとに戸長役場が置かれた。愛知県ではすでに1876年には大区小区制が廃止されていたが、この新法の下で16郡と名古屋区が設置された。

しかし、藩政村を基盤とする行政単位は、多くが戸数100戸に満たず、人口規模も数百人程度と小さく、財政的基盤が弱かったため、小学校の設立・維持や専任の行政職員の配置などにさまざまな困難が生じることとなった。このため、政府は300戸～500戸を標準的な規模とする旧町村を統合した新町村の設

置を図ろうとした。これが全国的には1889年4月1日から実施された市制町村制で、今日の市町村の出発点となるものであった。全国ではこの結果、7万を超えていた町村数が15,820と大幅に整理され、愛知県の場合にはその実施は同年10月1日からと半年遅れとなったが、1市23町636村と、1886（明治19）年の2,372町村（詳細は後述する）の28%にまで整理された。これ以降は、府県によって時期や程度に差があるものの、町村数の減少は緩慢となり、大正後期から昭和初期に活発化した町村合併や統合によって、戦前期には1万数百まで全国の町村数は減少した。

ただし、こうした町村合併が全国で順調に進んだわけではない。地方自治制度の確立といっても、中央政府から道府県、郡市、町村という階層的な行政秩序を設定することで、中央集権的な政治体制を確立することは、旧来の町村のもっていた共同体的自治態勢が破壊され、新しい秩序に再編されることを意味している。地方自治体の財政基盤の問題も、地租が国税として直接中央政府へ納められる結果、地元の町村の中心的財源がなくなる一方で、上述した学校制度や地方行政担当者の確保など、新たな財政的負担増加が加わることになって、市制町村制の実施に対するさまざまな抵抗が各地で生じることとなった。さらに数町村の合併によって新しい町や村ができた場合、小学校をどこに建てるか、あるいは、旧村（町村制実施後の大字）が有していた共有地の所有権の取扱いなど、地域の抱える問題が表面化し、合併の実施後も分村請求が各地で出されるようになった。そもそも隣接する村どうしは、水争いや土地争い、生活習慣や資力の違いなどによって、互いに対抗意識が強いことが多く、合併に対する抵抗感が根強く見られた。

愛知県の場合、市制町村制の実施が全国に比べて半年遅れとなったものの、上述のように町村合併が進められて、町村数は大幅に減少したが、1888（明治21）年6月に県によって示された「町村制度実施準備之儀ニ付各郡長へ内訓案」¹¹⁾によれば、「町村制交付ニ付之ヲ実施セントスルニハ先ツ自治ノ資力ヲ存スル町村ヲ組織スルヲ以テ緊要急務トス……」とあり、財政基盤の確立が町村合併の中心的な理由であることが謳われている。そして、既存の戸長役場所轄区域を基本にして、戸数300戸以上、地形、人口稠密度、財政力などから町村

第1表 明治大正期愛知県の市町村数

	1889年	1905年	1906年	1926年
市 部	1	1	2	4
愛 知 郡	47	45	21	10
東春日井郡	41	43	16	15
西春日井郡	38	37	18	13
丹 羽 郡	39	40	13	13
葉 栗 郡	13	14	6	6
中 島 郡	58	54	14	14
海 東 郡	50	41	12	19
海 西 郡	15	15	7	…
知 多 郡	66	65	28	28
碧 海 郡	59	67	16	16
幡 豆 郡	37	37	15	15
額 田 郡	27	27	18	16
西加茂郡	30	30	8	8
東加茂郡	18	20	7	7
北設楽郡	14	15	15	15
南設楽郡	23	23	7	7
宝 飯 郡	33	33	19	19
渥 美 郡	33	36	13	13
八 名 郡	18	25	12	11
町 村 数 計	659	667	265	245

注) 各年末現在。海東郡と海西郡は1913年4月4日付で統合され、海部郡となった。1926年は海東郡を読み替えのこと。
資料) 日本加除出版(株)出版部編『全訂全国市町村名変遷総覧』、日本加除出版、2006年より作成。

合併案を策定するように求めている。これらは政府の意向を示したものであるが、これに対して、町村合併反対意見や合併後の分村願などが、海東郡万須田村、宝飯郡御馬村、渥美郡宇津江村、伊良湖村などから提出されている¹²⁾。こうして、市制町村制実施以降の10数年間に新たな合併がなされる一方で、分村も行われ、愛知、西春日井、中島、海東、知多の5郡で併せて17村が減少したものの、東春日井、丹羽、葉栗、碧海、東加茂、北設楽、渥美、八名の8郡で25町村増加している(第1表)。『全訂全国市町村名変遷総覧』によって数えると、1889年の659町村から1905(明治38)年の667町村へ差引8町村の増加となって、とりわけ、三河地方での分村化が目立っている。

このような動向に対して、愛知県では1902(明治35)年に着任した第14代県知事、深野一三が中心となって、さらなる町村合併の推進が図られ、1906

年5月～10月の間にほぼ県全域で大規模な合併が行われた。深野一三は手腕のある内務官僚であったようで、警察官僚から出発し、愛知県知事に着任するまでに香川県、鳥取県、福岡県の知事を歴任し、第4回内国勧業博覧会委員長を務めるなどしている。愛知県では1912（大正1）年まで11年の長きにわたって県知事を務め、貴族院議員にまで上り詰めた¹³）。この深野が1905年に行った郡長会議の席での訓示によると、「……町村ハ自治ノ要枢国家機體ノ基礎ニシテ其治務ノ興廢ハ実ニ百政ノ弛張ニ関ス是ヲ以テ其区域狭小、資力貧弱ニシテ独立シテ其本分ヲ尽スコト能ハサルモノニシテ尚旧来ノ区域ヲ固守スルハ是啻ニ其町村自己ノ不利タルノミナラス亦国家ノ公益ニアラサルナリ此ノ如キ小町村ニ在リテハ宜シク夙ニ自ラ進ンテ相合併シ以テ団体ノ鞏固ヲ計ルヘキノミナラス監督官庁モ亦時ニ臨ミ指導提撕以テ之レカ啓發ニ勉ムヘキハ自治制度制定ノ要旨トスル所ナリ」¹⁴）とあり、町村の財政力を強化するために、町村合併をさらに進めるべきとした。これは日露戦争後の国家財政の窮迫と地方自治体の財政危機に対する内務官僚としての立場をよく示している。

そこで示された町村合併要領には、「新町村ハ凡戸数千、人口五千以上ヲ以テ標準トスルコト但地勢人情等ノ異同ニ依リ標準以下トナルモ妨ナシ」¹⁵）とあり、新たな町村合併案を「明治三十九年一月末迄ニ具案申請スルコト」¹⁶）として、各郡長に求めている。愛知県では、1906年にこうした県知事主導の町村合併が推進され、同年中に大規模な町村合併が実施された。1906年8月の知事訓示では、「合併前ニ於テ県内ニ於ケル町村数ハ総計六百六十六各町村ノ平均戸数ハ四百二十四戸人口二千二百二人ヲ算スルニ過キサリシモノ合併後ニ於テ町村数ハ総計二百六十四各町村ノ平均ノ戸数千七十戸人口五千五百四十八人トナリ全国ヲ通シ町村平均戸口ノ多キ鹿児島県ヲ除キ実ニ本県ヲ以テ第一位トナス本県町村ノ形体ハ戸口資力ノ充實ニ於較完成ニ近ツキタルモノト謂フヘシ……」¹⁷）と、その成果を強調している。第1表に見る数値では、1905年末の県内町村数667町村が、1906年末には265町村となって、知事訓話とは若干の違いはあるが¹⁸）、ほぼ従前の4割の数にまで減少している。県知事の意向（あるいは威光）が藩政村からの流れを汲む旧町村の分離・分村要求を一蹴し、基礎自治体規模の拡大化が明瞭となったのである。

こうした愛知県の動向はこの時期の他の府県ではあまり見受けられず、異彩を放っているが、1906年に265まで減少した町村数は、1926（昭和1）年で245（第1表）、1947（昭和22）年でも214と¹⁹⁾、明治期に実施された町村合併の枠組が、ほぼ戦後まで継続してきたことがわかる。以下では、まず1889年の市制町村制実施当時の行政区画を示しながら、その前後における時期の町村の姿を検討してみよう。

3. 市町村行政区画とその地域特性

(1) 1889年市制町村制実施時の状況

ここではまず、市制町村制実施前の愛知県の町村の状況を、内務省地理局が編纂した『地方行政区画便覧』によりながら、1886（明治19）年の町村の状況から示しておこう²⁰⁾。同書をもとに愛知県の郡別町村数等を示したものが第2表である。なお、人口については、後述する県統計書所収の資料を含めて、やや正確さを欠くものであることに留意しておく必要がある。明治期の人口統計は、基本的には1872（明治5）年の壬申戸籍を基点として、出生・死亡届によって本籍人口を、本籍人口に寄留人口（転出・転入届）の差引を行うことで現住人口を求めていた。しかし、届の管理が十分ではないため、帳簿上の本籍人口や現住人口と実際の人口とは乖離が大きかったことが知られている。したがって、一般論としては出寄留のないまま、移転先での入寄留が登録され、実際の人口よりも過大に見積もられていることが多いため、そのことも含んで数値を見ておかなければならない²¹⁾。

この時期は郡区町村編制法のもとで、愛知県内は名古屋市街地が名古屋区とされ、その他が愛知郡以下の19郡に分割統治されていた。町村のうち、「町」についてはむしろ今日の「町丁」あるいは「街区」に近い概念で捉えられており、例えば、名古屋区は274町から構成され、戸長役場数35から見ると、平均7～8町ごとに役場が置かれていたことになる。郡部では愛知郡に16町、西春日井郡に2町、幡豆郡に20町、額田郡に25町、渥美郡に29町を数えるが、西春日井郡を除いて、それぞれ順にほぼ熱田、西尾、岡崎、豊橋に対応する町々である。これらの町は町村制実施後はそれぞれひとまとめに熱田町、西尾町、

第2表 地方行政区画便覧に見る愛知県の町村 (1886年1月)

	町数	村数	町村計	役場数	戸数	人口	有税地反別
名古屋区	274	—	274	35	38,894	124,109	984.22 11
愛知郡	16	105	121	39	26,499	114,423	17,929.75 29
東春日井郡	—	111	111	32	16,628	72,879	13,504.70 29
西春日井郡	2	81	83	25	12,670	55,749	6,791.00 6
丹羽郡	—	105	105	26	17,879	78,550	10,190.45 26
葉栗郡	—	41	41	10	6,318	28,809	3,005.61 13
中島郡	—	147	147	42	22,067	102,090	11,437.39 6
海東郡	—	149	149	33	18,030	83,745	10,303.97 24
海西郡	—	95	95	15	6,990	35,219	6,913.55 21
知多郡	—	90	90	49	32,698	143,230	19,181.92 19
碧海郡	—	158	158	44	24,976	114,886	21,966.70 19
幡豆郡	20	142	162	33	17,285	81,641	11,562.03 12
額田郡	25	141	166	41	15,587	60,219	20,400.13 12
西加茂郡	—	143	143	20	9,362	39,322	15,212.59 11
東加茂郡	—	167	167	14	6,180	26,179	17,626.91 17
北設楽郡	—	54	54	18	4,003	22,346	18,991.79 5
南設楽郡	—	59	59	15	4,934	22,568	11,223.91 28
宝飯郡	—	100	100	32	14,164	65,155	13,219.88 27
渥美郡	29	76	105	28	17,325	88,796	18,643.29 15
八名郡	—	42	42	16	5,605	26,964	11,045.95 —
郡部計	92	2,006	2,098	532	279,200	1,262,770	259,151.62 19
尾張地方	292	924	1,216	306	198,673	838,803	100,242.62 4
三河地方	74	1,082	1,156	261	119,421	548,076	159,893.22 26
愛知県計	366	2,006	2,372	567	318,094	1,386,879	260,135.85 —

注) 戸数、人口数は1884年現在、役場数は戸長役場所在町村数、反別単位は町・反畝 歩。
名古屋以外の市街地では、岡崎 (25町) 11,727人、豊橋 (29町) 9,923人、西尾 (20町1村)
6,860人が挙げられる。

出典) 内務省地理局編『地方行政区画便覧』(1887年刊)より。

岡崎町、豊橋町とされた²²⁾。西春日井郡については、枇杷島町と清水町の2町で、これらは町村制実施後もそのまま単独の町として引き継がれている。

村は全県で2,006を数え、郡別では東加茂郡の167村や碧海郡の158村が多く、中島、海東、幡豆、額田、西加茂の5郡で140を超えている。逆に葉栗郡では41村、八名郡では42村と村数は非常に少ない。郡別にみた1町村当たり平均人口は全県平均で584人となっているが、最大は知多郡の1,591人で突出しており、最小の東加茂郡の156人との間に10倍の開きがある。尾張地方の平均で690人を数えるが、三河地方の平均は474人で、山間地を多く抱える三河では

人口規模の小さい町村が多い傾向にある。戸長役場の所轄する平均人口規模は、名古屋区を別とすれば、丹羽郡の3,021人が最大で、最小は北設楽郡の1,241人で、より平準化されていることがわかる。

面積は有税地反別が示されるのみであるため、『愛知県統計書』（1887年版）の郡別面積からみると²³⁾、全県平均では1町村当たり208haであるが、尾張地方では130haであるのに対して、三河地方では290haと2倍以上の開きがある。郡別にみると、最小は名古屋区を除けば、海東郡の85haで、海西、中島、丹羽の各郡で100haを下回っている。最大は北設楽郡の1,254haで、広大な山林を含む村域がこうした面積の大きさに表れている。次いで八名郡の539ha、南設楽郡の521haで、知多郡の409haがこれらに続いている。総面積に占める有税地比率は県全体では53%となり、尾張では63%、三河では48%と地域差が見られる。なかでも、尾張の中島郡や海東郡、西春日井郡では同比率が80%以上である一方、三河の北設楽郡の28%、南設楽郡の37%、東加茂郡の42%など、耕地の多い大きな平野部で比率が高く、山間部で低くなっている。これは人口密度にも反映しており、1km²当たり県平均280人に対して、中島郡、葉栗郡が700人台、海東郡、西春日井郡で600人台を示す一方、三河では幡豆郡の502人が最大で、東加茂、北設楽、南設楽の3郡では30人～70人台にとどまっている。

町村ごとの総面積は明らかでないが、それぞれの有税地反別をもとに、その属する郡の平均有税地比率から推定面積を求め、1戸長役場所轄町村ごとの推定人口密度を算出してみると、名古屋区を構成する多くの町々で1万人を超えており、市制町村制実施後の熱田町、西尾町、岡崎町、豊橋町をそれぞれ構成する町々でもおおむね1万人台を示している。なかには2～3万人台を示す町もある。名古屋区と上記4町域を除く、各郡での最大値は、愛知郡下之一色村の3,118人、東春日井郡小牧村の702人、西春日井郡下小田井村の2,212人、丹羽郡稲置村（後の犬山町）の1,520人、葉栗郡宮田村の1,562人、中島郡起村の1,692人（一ノ宮村は1,087人）、海東郡蟹江本町村の2,216人（津島村は1,186人）、海西郡下一色村（後の五会村）719人、知多郡有松村の2,480人、碧海郡棚尾村の2,439人、幡豆郡一色村の1,209人、額田郡福岡村の428人、西加茂郡拳母

村の227人、東加茂郡足助村の157人、北設楽郡本郷村の70人、南設楽郡新城村の707人、宝飯郡三谷村の971人、渥美郡豊橋村の1,146人（これに次ぐ中山村は399人）、八名郡橋尾村の327人となっている。やはり濃尾平野の町村を中心に密度が高く、三河地方も矢作川下流域で比較的高いものの、東部や北部ほど低くなっていることがわかる。

これらの町村が1889年における市制町村制の実施によって659町村に統合され、第3表（尾張地方）、第4表（三河地方）のような町村となった。まず、知多半島を除く尾張地方における町村の地理的展開を第1図に示した。濃尾平野を中心とする尾張西部に、合併がなされたとはいえ、比較的小面積の町村が密集している様子が一目瞭然である。とくに丹羽郡西部から西春日井、葉栗、中島、海東の各郡にかけては、各町村内に平均的に3～4の大字を含み、非常に高い集落密度であることがわかる（旧村がそのまま新村となり、1村1大字の自治体もみられる）。そうしたなかで、とりわけ木曾街道、美濃街道、佐屋街道といった名古屋と美濃や桑名方面へ延びる主要街道沿いで町村密度が高い様子と、中島郡一宮町（f2）や海東郡津島町（g1）のように、人口、面積とも比較的大きな町が目につき、地域中心としての町の姿が地図上に現れていることが指摘できる。尾張西部でも江戸期以降の新田開発による海西郡や伊勢湾岸の地域では、集落密度が低く、比較的大面積の村が広がっている。同様に、尾張東部の丘陵地帯では、集落密度がやや下がることによって、比較的面積の大きな町村が展開し、したがって、町村数も西部よりはるかに少ない。なお、複数町村にまたがって、境界線が一直線上に走っている場合のほとんどは、河川、水路が境界となっている事例である。

知多郡については、第2図に作図の都合上、知多半島と渥美半島の半島部だけを示している。知多半島は、地勢的には南北に細長く、標高100m前後の丘陵が広がるものの、大きな河川はなく、水の便にはあまり恵まれていない。その全体を知多郡が占め、同郡は面積368km²と尾張地方最大、県下でも4番目に大きく、66町村と郡別では町村数が最も多い郡である。しかも、先述のように、1町村当たり平均人口が非常に多く、相対的に人口規模の大きな町村が多い上、1町村当たり平均面積も尾張地方最大、県下でも3番目に広がって

第3表 愛知県尾張地方の郡別町村一覧（1889年10月1日現在）

郡名	町村名
愛知郡	a1熱田町 a2鳴海町 a3古沢村 a4笈瀬村 a5那古野村 a6鷹場村 a7日比津村 a8織豊村 a9柳森村 a10岩塚村 a11御厨村 a12一柳村 a13荒子村 a14松葉村 a15八幡村 a16明德村 a17下之一色村 a18寛政村 a19宝田村 a20呼続村 a21笠寺村 a22星崎村 a23鳴尾村 a24鳥野村 a25弥富村 a26瑞穂村 a27広路村 a28御器所村 a29千種村 a30鍋屋上野村 a31田代村 a32猪子石村 a33高社村 a34植田村 a35平針村 a36香久山村 a37諸和村 a38春木村 a39沓掛村 a40豊明村 a41白山村 a42岩崎村 a43岩作村 a44長湫村 a45幡野村 a46上郷村 a47山口村
東春日井郡	b1小牧町 b2勝川村 b3味美村 b4春日井村 b5片山村 b6外山村 b7和多里村 b8境村 b9岩崎村 b10久保一色村 b11味岡村 b12池林村 b13大野村 b14大草村 b15陶村 b16田楽村 b17下原村 b18八幡村 b19小木田村 b20和爾良村 b21柏井村 b22小野村 b23志談村 b24雛五村 b25不二村 b26玉川村 b27神坂村 b28内津村 b29高間村 b30二城村 b31小幡村 b32大森村 b33印場村 b34新居村 b35八百村 b36水野村 b37掛川村 b38上品野村 b39下品野村 b40瀬戸村 b41赤津村
西春日井郡	c1西枇杷島町 c2枇杷島町 c3清水町 c4清洲町 c5庄内村 c6金城村 c7杉村 c8六郷村 c9萩野村 c10川中村 c11大野木村 c12比良村 c13上小田井村 c14中小田井村 c15新川村 c16西堀江村 c17須ヶ口村 c18寺野村 c19阿原村 c20朝田村 c21下之郷村 c22一場村 c23落合村 c24下拾箇村 c25上拾箇村 c26鹿田村 c27九之坪村 c28平田村 c29訓原村 c30六ツ師村 c31熊之庄村 c32小木村 c33尾張村 c34青山村 c35多気村 c36豊場村 c37如意村 c38味鏡村
丹羽郡	d1犬山町 d2小折村 d3秋津村 d4太田村 d5小口村 d6富成村 d7栗田村 d8羽黒村 d9岩田村 d10今井村 d11善師野村 d12岩橋村 d13高雄村 d14山名村 d15和勝村 d16豊国村 d17柏森村 d18旭村 d19両高屋村 d20古知野村 d21栄村 d22東野村 d23豊原村 d24時ノ島村 d25赤羽村 d26徳波村 d27浮野村 d28青木村 d29浅淵村 d30多加森村 d31三重島村 d32九日市場村 d33二川村 d34鳥野村 d35豊秋村 d36岩倉村 d37豊富村 d38幼村 d39吾蔓村
葉栗郡	e1飛保村 e2村久野村 e3小草鹿村 e4宮田村 e5瑞穂村 e6光明寺村 e7北方村 e8里小牧村 e9玉ノ井村 e10黒田村 e11大田島村 e12佐千原村 e13浅井村
中島郡	f1稲沢町 f2一宮町 f3一治村 f4下津村 f5山形村 f6国府宮村 f7稲保村 f8中島村 f9新明村 f10菊安賀村 f11高井村 f12妙興寺村 f13三輪村 f14神戸村 f15馬寄村 f16開明村 f17日光村 f18三条村 f19奥村 f20小信中島村 f21起村 f22大徳村 f23萩原村 f24玉野村 f25明地村 f26祐賀村 f27上祖父江村 f28祖父江村 f29山崎村 f30西島村 f31光堂村 f32四郷村 f33国分村 f34五郷村 f35大塚村 f36奥田村 f37四家村 f38日下部村 f39市田村 f40玉田村 f41北島村 f42梅代村 f43吉田村 f44豊田村 f45実田村 f46三宅村 f47六輪村 f48左右川村 f49井長谷村 f50片原一色村 f51領内村 f52丸甲村 f53牧川村 f54西鶴ノ本村 f55馬飼村 f56拾野野村 f57四貫村 f58神明津村
海東郡	g1津島町 g2蟹江町 g3佐佐木村 g4八幡村 g5大井村 g6神島田村 g7千秋村 g8新蟹江村 g9西ノ森村 g10百高村 g11益和村 g12越治村 g13神守村 g14篠田村 g15沖ノ島村 g16遠島村 g17安松村*1 g18秋竹村 g19桂村 g20下田村 g21川部村*2 g22伊福村 g23鷹居村 g24徳実村 g25鯉橋村 g26下ノ森村*3 g27須成村 g28福屋村 g29茶屋村 g30福田村 g31豊治村 g32戸田村 g33万須田村 g34赤星村 g35大治村 g36萱津村 g37基目寺村 g38白鷹村 g39東今宿村 g40新居屋村 g41春富村 g42草場村 g43川淵村 g44森村 g45正則村 g46金賀木村*4 g47野間村 g48勝幡村 g49諸古村 g50藤浪村
海西郡	h1開治村 h2八輪村 h3六ツ和村 h4早尾村 h5五会村 h6立和村 h7川治村 h8市腋村 h9東市江村 h10弥富村 h11十四山村 h12宝地村 h13飛島村 h14大藤村 h15両国村

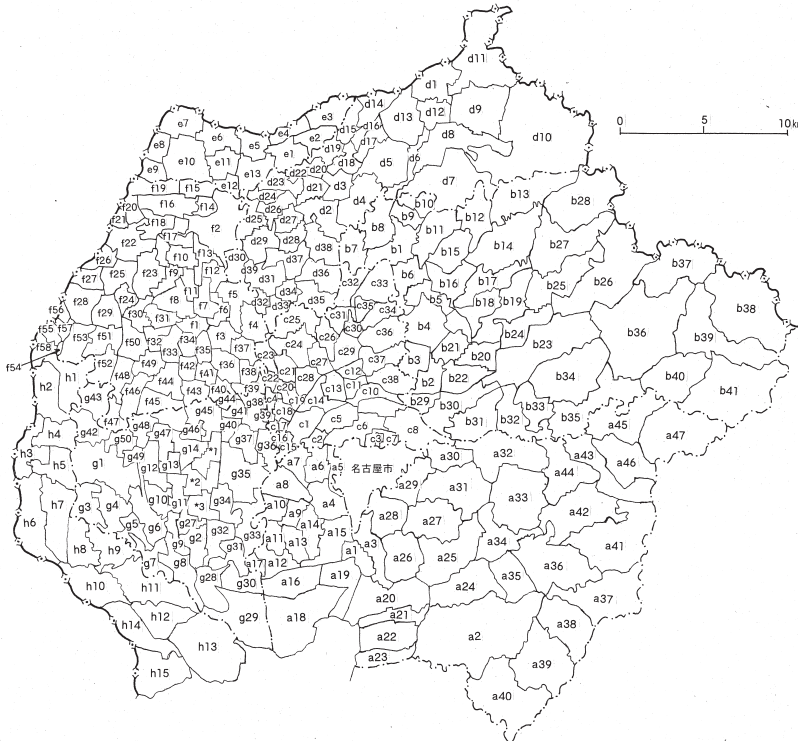
知多郡	i1半田町 i2亀崎町 i3横須賀町 i4大野町 i5阿久比村 i6上阿久比村 i7東阿久比村 i8乙川村 i9有脇村 i10藤江村 i11生路村 i12石浜村 i13諸川村 i14吉田村 i15森岡村 i16大府村 i17横根村 i18北崎村 i19有松村 i20桶狭間村 i21共和村 i22長草村 i23大高村 i24名和村 i25荒尾村 i26大田村 i27富木島村 i28加木屋村 i29高横須賀村 i30養父村 i31八幡村 i32新知村 i33佐布里村 i34岡田村 i35日長村 i36金沢村 i37矢田村 i38久米村 i39金山村 i40西ノ口村 i41榎戸村 i42多屋村 i43常滑村 i44樽水村 i45西阿野村 i46古場村 i47刈屋村 i48大谷村 i49小鈴谷村 i50坂井村 i51上野間村 i52奥田村 i53野間村 i54内海村 i55山海村 i56豊浜村 i57師崎村 i58篠島村 i59日間賀島村 i60大井村 i61豊丘村 i62河和村 i63布土村 i64富貴村 i65武豊村 i66成岩村
-----	---

注) *1: 1891 (明治24) 年2万分1地形図では前年10月に合併したg15~g17の3村を宝村と表記。

*2: 同様にg18~g21の4村を井和村と表記。*3: 同様にg22~g26の5村を伊福村と表記。

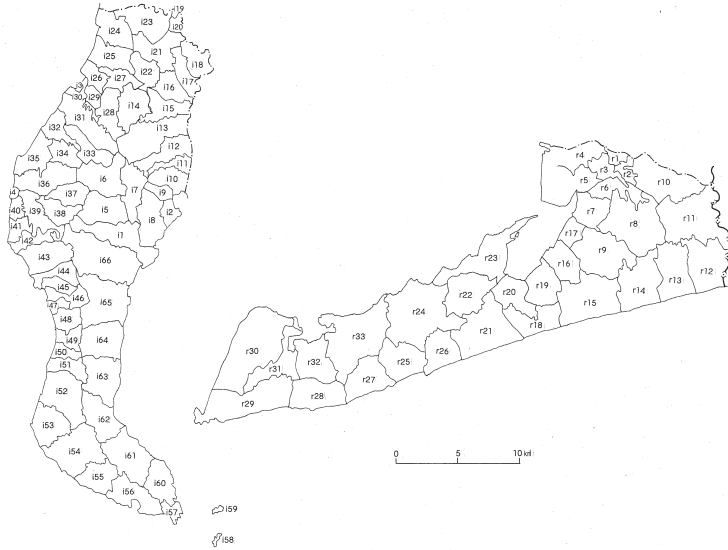
*4: g46金賀木村は村名変更のため、同地形図では蜂須賀村と表記。

資料) 日本加除出版株式会社編集部編『全訂全国市町村名変遷総覧』、日本加除出版(2006)より作成。



第1図 尾張地方の行政区画図 (1889年)

注) 知多半島部は第2図参照。図中の町村番号は第3表の町村番号に対応。
出典) 2万分1、5万分1旧版地形図、『全訂全国市町村名変遷総覧』より筆者作成。



第2図 知多半島・渥美半島の行政区画図（1889年）

注）作図の都合上、両半島間の位置関係は正しくない。

出典）2万分1地形図、『全訂全国市町村名変遷総覧』より筆者作成。

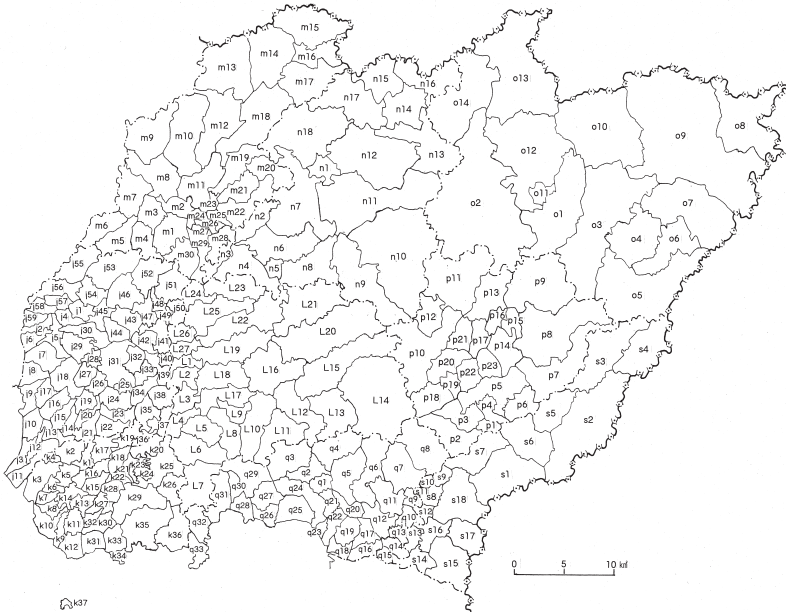
いる。平均的にみれば、面積、人口とも比較的大きな町村が多く、沿岸の水運に恵まれた経済的ポテンシャルの大きい地域と考えられる。

三河地方は平野部、山間部、半島部と地勢的に多様な条件を有し、これが人口分布や密度の地域的差異となって現れているため、町村の人口や面積も多様である。渥美半島を除く三河地方を第3図に示したが、西三河の矢作川流域に密度の高い町村分布が見られ（とくに拳母や知立以南）、東三河でも豊川中・下流域を中心にして同様の傾向が見られる（新城周辺と豊橋平野一帯）。これに対して、美濃三河高原の山間地では人口規模はあまり大きくないものの、面積の大きい村々が展開していることがわかる。尾張地方でみられたような、街道に沿うように中心都市から放射状に町村密度の高い地帯が展開するという傾向は認められない。前節でもみた人口密度は、三河地方平均で1km²当たり163人となるが、幡豆、碧海、宝飯などで比較的高く、西加茂、東加茂、北設楽、南設楽、八名などで低くなっている。渥美半島を抱える渥美郡は、標高100m

第4表 愛知県三河地方の郡別町村一覧(1889年10月1日現在)

郡名	町村名
碧海郡	j1知立町 j2刈谷町 j3大浜町 j4上重原村 j5下重原村 j6元刈谷村 j7小垣江村 j8吉浜村 j9高浜村 j10北大浜村 j11志貴崎村 j12柵尾村 j13鷲塚村 j14根崎村 j15東端村 j16西端村 j17高取村 j18高棚村 j19和泉村 j20城ヶ入村 j21米津村 j22三ツ川村 j23小川村 j24桜井村 j25古井村 j26赤松村 j27福釜村 j28箕輪村 j29野田村 j30長崎村 j31安城村 j32平貴村 j33中郷村 j34藤野村 j35阿乎美村 j36中島村 j37占部村 j38槽海村 j39本郷村 j40矢作村 j41長瀬村 j42志貴村 j43里村 j44今村 j45牛橋村 j46若園村 j47和会村 j48上野村 j49桁塚村 j50畷部村 j51寿恵野村 j52竹村 j53堤村 j54駒場村 j55境村 j56逢見村 j57一ツ木村 j58小山村 j59逢妻村
幡豆郡	k1西尾町 k2西野町村 k3平坂村 k4中畑村 k5奥津村 k6寺津村 k7西崎村 k8栄生村 k9一色村 k10味沢村 k11五保村 k12衣崎村 k13六郷村 k14豊田村 k15井崎村 k16大宝村 k17久麻久村 k18御嶽村 k19川崎村 k20吹羽良村 k21室場村 k22花明村 k23家武村 k24平原村 k25松坂村 k26豊国村 k27横須賀村 k28瀬門村 k29厨村 k30荻原村 k31吉田村 k32富田村 k33保定村 k34宮崎村 k35幡豆村 k36東幡豆村 k37佐久島村
額田郡	L1岡崎町 L2三島村 L3岡崎村 L4福岡村 L5坂崎村 L6相見村 L7深溝村 L8龍谷村 L9藤川村 L10山中村 L11本宿村 L12豊岡村 L13高富村 L14宮崎村 L15巴山村 L16河合村 L17美合村 L18男川村 L19乙見村 L20形埜村 L21下山村 L22常磐村 L23奥殿村 L24細川村 L25岩津村 L26大樹寺村 L27広幡村
西加茂郡	m1拳母村 m2梅ヶ坪村 m3宮口村 m4逢妻村 m5明越村 m6三好村 m7蒔生村 m8伊保村 m9橋見村 m10広沢村 m11上郷村 m12藤河村 m13高岡村 m14豊原村 m15福原村 m16清原村 m17本城村 m18富貴下村 m19石下瀬村 m20中野村 m21七重村 m22四谷村 m23平井村 m24寺部村 m25市木村 m26上野山村 m27渋川村 m28益富村 m29野見村 m30根川村
東加茂郡	n1足助村 n2穂積村 n3志賀村 n4小川村 n5松平村 n6豊栄村 n7盛岡村 n8大沼村 n9下山村 n10富義村 n11金沢村 n12賀茂村 n13伊勢神村 n14築羽村 n15介木村 n16生駒村 n17野見村 n18阿摺村
北設楽郡	o1田口村 o2段嶺村 o3振草村 o4御殿村 o5三輪村 o6本郷村 o7園村 o8富山村 o9豊根村 o10津具村 o11川向村 o12大名倉村 o13稲橋村 o14武節村
南設楽郡	p1新城町 p2千秋村 p3西郷村 p4平井村 p5石座村 p6信楽村 p7長篠村 p8鳳来寺村 p9海老村 p10巴村 p11菅沼村 p12田原村 p13愛郷村 p14布里村 p15只持村 p16一色村 p17塩瀬村 p18保永村 p19杉平村 p20高松村 p21大和田村 p22田代村 p23荒原村
宝飯郡	q1御油村 q2赤坂村 q3長沢村 q4萩村 q5平幡村 q6穂原村 q7桑富村 q8本茂村 q9麻生田村 q10睦美村 q11豊川村 q12牛久保村 q13明子村 q14大村 q15下地村 q16鹿菅村 q17豊秋村 q18前芝村 q19伊奈村 q20白鳥村 q21国府村 q22佐脇村 q23御馬村 q24御津村 q25大塚村 q26三谷村 q27豊岡村 q28蒲郡村 q29静里村 q30神之郷村 q31塩津村 q32形原村 q33西浦村
渥美郡	r1豊橋町 r2豊岡村 r3花田村 r4吉田方村 r5牟呂村 r6福岡村 r7磯辺村 r8高師村 r9植野村 r10豊岡村 r11大川村 r12細谷村 r13小沢村 r14高根村 r15豊南村 r16老津村 r17大崎村 r18六連村 r19杉山村 r20相川村 r21神戸村 r22田原村 r23童浦村 r24野田村 r25赤羽根村 r26高松村 r27若戸村 r28和地村 r29伊良湖村 r30中山村 r31福江村 r32清田村 r33泉村
八名郡	s1富岡村 s2山吉田村 s3大野村 s4高岡村 s5乗本村 s6日吉村 s7長部村 s8賀茂村 s9金沢村 s10豊津村 s11橋尾村 s12三上村 s13下条村 s14牛川村 s15美米村 s16玉川村 s17嵩山村 s18西郷村

資料) 第3表に同じ。



第3図 三河地方の行政区画図（1889年）

注) 渥美半島部は第2図参照。北設楽郡の大部分と南設楽郡の北縁部は2万分1地形図の製作対象外のため、明治20年代の地形図が存在しない。このため、ここでは同地域を表す最も古い地形図である1908（明治41）年測量の5万分1地形図をもとに、1889年時の村界を推定記入している。

出典) 第1図に同じ。

前後～300m 前後の丘陵性、台地性の土地が多く、知多半島と同様に大きな水源を持たない地域であるが、豊橋周辺での集落密度が高いほかは、比較的面積の大きな村が半島部を占めている。しかし、半島西端部まで含めて、村々は一定の人口数を擁しており、人口密度も山間地ほどは低くなっていない。

(2) 1906年町村合併実施後の状況

前章で経緯を述べた1906年の愛知県内における町村合併の進展によって、町村数は265となったが、翌1907（明治40）年の『愛知県統計書』によって、当時の町村の状況を見ておこう（第5表）。ただし、1907年には名古屋市の拡張が行われ、愛知郡の熱田町全域と小唯村の一部が名古屋市に編入されたため、

第5表 『愛知県統計書』にみる愛知県の町村 (1907年)

郡市名	町数	村数	現住戸数	うち町のみ	現住人口	うち町のみ	面積
愛知県合計	70	194	361,087	106,032	1,853,579	538,118	4,946.3
尾張小計	42	92	234,136	66,252	1,171,921	330,428	1,589.6
三河小計	28	102	126,951	39,780	681,658	207,690	3,356.7
名古屋市	…	…	81,201	…	354,733	…	31.8
豊橋市	…	…	10,423	…	40,055	…	20.8
愛知県	4	16	25,056	8,640	131,305	40,018	284.1
東春日井郡	4	12	17,565	8,290	90,150	39,715	282.9
西春日井郡	5	13	11,566	3,782	62,758	19,785	85.3
丹羽郡	4	9	16,331	7,314	86,929	36,558	150.2
葉栗郡	2	4	6,205	2,580	32,857	13,345	38.6
中島郡	6	8	21,560	12,448	122,647	69,031	136.2
海東郡	2	10	15,993	4,702	91,147	23,377	127.7
海西郡	1	6	5,807	703	35,130	4,125	84.5
知多郡	14	14	32,852	17,793	164,265	84,474	368.5
碧海郡	7	9	24,972	12,388	134,281	64,642	289.0
幡豆郡	1	14	16,100	2,971	89,912	13,799	163.9
額田郡	3	15	15,424	6,832	75,428	31,082	391.7
西加茂郡	1	7	8,948	2,081	46,593	10,152	355.2
東加茂郡	1	6	6,005	581	31,409	2,517	415.5
北設楽郡	1	14	5,043	513	29,982	3,189	677.5
南設楽郡	2	5	5,728	1,623	30,293	7,879	295.4
宝飯郡	8	11	14,529	7,364	85,004	43,232	209.8
渥美郡	3	10	14,036	5,125	85,305	29,671	311.2
八名郡	1	11	5,743	302	33,396	1,527	226.6

注) 単位は戸数(戸)、人口(人)、面積(km²)。…は該当なし。面積は原表の方里を1方里15.423km²として換算。

資料) 『愛知県統計書』(1907年版)

同郡の町村数は1町減少して20町村となっている。1889年からの17年間で町制施行が進み、町数は70となって、町村全体の4分の1以上を占め、とりわけ、知多郡では14町と町村数の半分を占めている。このほか、宝飯郡や碧海郡、中島郡で町の数が多いが、三河山間部や木曾川デルタの末端に当たる海西郡では各郡に1町を数えるのみである。また、渥美郡では1895(明治28)年に豊橋町と豊橋村が合併した後、1906年7月に同町は隣接する花田村と豊岡村を統合し、翌8月に市制施行して豊橋市となった。このため、同市域は渥美郡からは除外されている。

この時期の人口統計が不正確であることは前述したが、現住人口でみた愛知県人口185万人中、名古屋、豊橋両市で約40万人を数え、郡別では、愛知、中

島、知多、碧海4郡で10万人を超えている²⁴⁾。町人口は53万人、村人口92万人で、郡部人口の37%が町によって占められている²⁵⁾。人口密度は県平均で1km²当たり375人と1884年から95人増加し、とくに尾張地方が737人、三河地方が203人と、尾張地方の密度の増加が顕著である。郡別では中島郡が900人台に達しているほか、葉栗郡が800人台、西春日井郡が700人台に達する一方で、北設楽郡の44人、東加茂郡の76人、西加茂、南設楽、八名3郡では100人台にとどまっている。ちなみに、名古屋市の人口密度は11,165人、豊橋市は1,924人となっており、名古屋市の密度が突出していることがわかる。前節で取り上げた『地方行政区画便覧』による1884(明治17)年の名古屋区の推定人口密度は9,205人であったため、市域の拡張にもかかわらず、この間に2,000人近い密度の上昇があったことになる。当時の市制施行区域は、通常、市街地化し家屋が密集した範囲のみが対象となっていたが、豊橋市の場合には豊岡村など一部しか都市化の進んでいない村の全域を合併しており、計算上の人口密度は非常に低くなっている。行政上の市制区域と実態としての都市地域との乖離という、その後の都市自治体の課題を示す最初期の事例といえよう。

なお、戸数の動向については、戸口調査での人口数値の不正確さが指摘されていることに対して、その数値がほとんど取り上げられていないため、ここではその信憑性を評価できない。しかし、地方自治体にとって、県税戸数割のように地方税の主要財源である世帯(統計的に表象される戸数と世帯を単純に同一視はできないが)の把握はたいへん重要であったはずである。ここではその概略をみておこう。1907年の愛知県の戸数は36万戸で、1884年の31万戸から1.13倍の伸びを示し、同期間の人口値の1.33倍(修正人口値では1.23倍)の伸びに対して、やや低い水準であった。つまり、戸数よりも人口数の方がより大きく増加したことになる。1戸当たり人口(以下、世帯規模と略記する)は同期間に4.4人から5.1人(修正値では4.4人から4.8人)へ拡大している。

郡市別では、名古屋市が同期間に2.1倍に増加したが、人口では2.8倍となっているため、世帯規模は3.2人から4.4人へ大きく拡大している。数字の正確さは問題であるが、傾向としては今日のような単身世帯の増加ではなく、既存の世帯規模の拡大、もしくは家族を連れた世帯の転入が多かったことになる。そ

れでも都市部の世帯規模は郡部のそれよりも小さかった。郡部ではこの間に統計数値上人口が減少したのが海西郡のみであったが(若干数の減)、戸数では名古屋市以外に増加した郡は東春日井、知多、碧海、北設楽、南設楽、宝飯、渥美、八名の8郡のみで、尾張と西三河を中心に減少したところが多い。愛知郡のように一部町村の名古屋市への編入による見かけ上の減少もあるが、比較的交通の便もよく、都市部に近い郡での戸数減少であり、このことは単に戸数概念や統計精度の問題のみともいいきれず、県内や郡間などで近隣の都市部への転出が多かったのかもしれない。しかし、この時期にいわば挙家離村的な移動がそれほど多かったのか、そうした点の実証的な研究が必要であろう。海西郡を除いて、いずれの郡でも人口数は増加しており、1884年の各郡の世帯規模が3.9人から5.6人の間にあったものが、1907年には4.9人から6.1人の間となつて、世帯規模は見かけ上拡大している。1907年の全県の修正数値からすれば、実際には0.3~0.4人程度小さい数値であったとみられる。

町村合併が進められた結果、1906年の町村は第6表のように、市町村界は第4図のようになって、濃尾平野や矢作川、豊川下流平野部の町村は、なお小面積で高密度であることに変わりはないものの、かなり整理されたことがわかる。ただし、北設楽郡はこの間に分割によって村数が増加し、むしろ細分化されている。1906年時の合併の際に設定されていた1町村当たり平均戸数1,000戸以上、人口5,000人以上という標準規模に対して、郡別の1町村当たり平均人口は、中島郡が8,760人、碧海郡が8,393人、海東郡が7,596人に達している。人口規模が1万人を超える町村が県全体で26を数え、額田郡岡崎町の2.4万人、中島郡一宮町の1.7万人、幡豆郡一色村の1.6万人などが規模の大きな町村である。

これに対して、北設楽郡の1町村当たり平均人口は1,999人、八名郡のそれは2,783人と山間地の地勢的制約が強く反映しているとみられる一方、西春日井郡の3,487人(戸数では643戸)は上記2郡に次いで少ないが、名古屋市や中島郡に隣接する濃尾平野東縁部の地勢的条件だけでは説明できず、この地域固有の歴史的、社会的、政治的事情が働いた可能性がある。とりわけ、名古屋市に近接した郡南部の町村で、1889年以降合併がほとんど進展せず、1906年

第6表 愛知県の郡別町村一覧（1906年末現在）

郡名	町村名
愛知郡	a1熱田町 a2鳴海町 a3愛知町 a4中村 a5常磐村 a6荒子村 a7八幡村 a8下之一色村 a9小唯村 a10呼続町 a11笠寺村 a12天白村 a13御器所村 a14千種町 a15東山村 a16猪高村 a17東郷村 a18豊明村 a19日進村 a20長久手村 a21幡山村
東春日井郡	b1小牧町 b2勝川町 b3鷹来村 b4味岡村 b5篠岡村 b6篠木村 b7鳥居松村 b8志段味村 b9高蔵寺村 b10坂下村 b11守山町 b12旭村 b13水野村 b14品野村 b15瀬戸町 b16赤津村
西春日井郡	c1西枇杷島町 c2枇杷島町 c3清水町 c4清洲町 c5庄内村 c6金城村 c7杉村 c8六郷村 c9萩野村 c10川中村 c11山田村 c12新川町 c13春日村 c14西春村 c15師勝村 c16北里村 c17豊山村 c18楠村
丹羽郡	d1犬山町 d2布袋町 d3大口村 d4楽田村 d5羽黒村 d6池野村 d7城東村 d8扶桑村 d9古知野町 d11千秋村 d12西成村 d13丹陽村 d14岩倉町
葉栗郡	e1草井村 e2宮田村 e3北方村 e4黒田町 e5葉栗村 e6浅井町
中島郡	f1稲沢町 f2一宮町 f3菊安賀村 f4今伊勢村 f5奥町 f6起町 f7萩原町 f8朝日村 f9祖父江町 f10明治村 f11大里村 f12千代田村 f13平和村 f14長岡村
海東郡	g1津島町 g2蟹江町 g3佐屋村 g4永和村 g5神守村 g6七宝村 g7南陽村 g8富田村 g9大治村 g10甚目寺村 g11美和村 g12佐織村
海西郡	h1八開村 h2立田村 h3市江村 h4弥富町 h5十四山村 h6飛鳥村 h7鍋田村
知多郡	i1半田町 i2亀崎町 i3横須賀町 i4大野町 i5阿久比村 i6東浦村 i7大府村 i8有松町 i9大高町 i10上野村 i11八幡村 i12岡田町 i13旭村 i14三和村 i15鬼崎村 i16常滑町 i17枳豆志村 i18小鈴谷村 i19野間村 i20内海町 i21豊浜町 i22師崎町 i23篠島村 i24日間賀島村 i25河和町 i26富貴村 i27武豊町 i28成岩町
碧海郡	j1知立町 j2刈谷町 j3大浜町 j4高浜町 j5新川町 j6旭村 j7棚尾村 j8依佐美村 j9明治村 j10桜井村 j11安城町 j12六ツ美村 j13矢作町 j14上郷村 j15高岡村 j16富士松村
幡豆郡	k1西尾町 k2平坂村 k3寺津村 k4一色村 k5福地村 k7三和村 k8室場村 k9花明村 k10家武村 k11平原村 k12豊坂村 k13横須賀村 k14吉田村 k15幡豆村 k16佐久島村
額田郡	L1岡崎町 L2岡崎村 L3福岡町 L4広田村 L5龍谷村 L6藤川村 L7山中村 L8本宿村 L9豊富村 L10宮崎村 L11河合村 L12美合村 L13男川村 L14形埜村 L15下山村 L16常磐村 L17岩津村 L18広幡町
西加茂郡	m1拳母町 m2三好村 m3保見村 m4猿投村 m5藤岡村 m6小原村 m7石野村 m8高橋村
東加茂郡	n1足助町 n2松平村 n3盛岡村 n4下山村 n5賀茂村 n6旭村 n7阿摺村
北設楽郡	o1田口町 o2段嶺村 o3振草村 o4御殿村 o5三輪村 o6本郷村 o7下川村 o8園村 o9富山村 o10豊根村 o11上津具村 o12下津具村 o13名倉村 o14稲橋村 o15武節村
南設楽郡	p1新城町 p2千郷村 p3東郷村 p4長篠村 p5海老町 p6作手村 p7鳳来寺村
宝飯郡	q1御油町 q2赤坂町 q3長沢村 q4萩村 q5八幡村 q6一宮村 q7豊川町 q8牛久保町 q9下地町 q10小坂井村 q11前芝村 q12国府町 q13御津村 q14大塚村 q15三谷町 q16蒲郡町 q17塩津村 q18形原村 q19西浦村
渥美郡	r1牟呂吉田村 r2高師村 r4三川町 r5高豊村 r6老津村 r7杉山村 r8神戸村 r9田原町 r10野田村 r11赤羽根村 r12伊良湖岬村 r13福江町 r14泉村

八 名 郡	s1八名村	s2山吉田村	s3大野町	s4七郷村	s5船着村	s6賀茂村	s7金沢村
	s8豊津村	s9橋尾村	s10三上村	s11下川村	s12石巻村		

注) 渥美郡豊橋町は1906(明治39)年8月1日付で市制施行し、豊橋市となったため、本表には含まれない。なお、作図・作表後の補正によって、d10、k6、r3は欠番とした。
資料) 第3表に同じ。



第4図 愛知県の行政区画図(1906年)

出典) 第1図に同じ。

にもほとんど合併がみられなかったが、これら町村の多くは1921(大正10)年に実施された名古屋市の拡張の際に、一気に同市へ吸収合併された。他方、1907年時点で人口規模が2,000人に達しない小規模な町村は県全体で33を数え、このうち8村は1,000人に満たない状況であった。こうした町村の中には、上述した西春日井郡の場合のように、地勢的条件だけでは説明できない事例も

いくつか含まれている。

4. おわりに

本稿では、明治期における愛知県の市町村について、1889（明治22）年の市制町村制実施時の状況と、全国動向としては珍しい1906（明治39）年の町村大合併時の状況を、一覧表と地図で示すとともに、それぞれに近い時期の人口統計資料などを利用して、当時の市町村の人口規模やその地域的傾向、それらの変化動向を明らかにしてきた。最後にその要点を整理しておこう。

明治大正期における愛知県の市町村境界図は、管見の限りでは見出しえず、当時の市町村の全県を見渡した具体的な展開を示す必要があるとみなされるため、ここでは当時の市町村境界図の作成、提示が一つの目的となった。できるだけ正確を期したが、地形図上で町村界の欠落があったり、大字界が確認できないために、推定線に抛らざるをえない箇所があり、なお今後の資料収集による完全を期したい。

当時の町村の状況および町村合併をめぐる動向は、交通事情の大きな違いによって、その空間的スケールが今日の市町村の規模とは大幅に異なるものとなっているが、財政事情の悪さ、行政や管理的業務のあり方の議論内容は、明治期にあっても今日も大きくは異ならない状況が垣間見られた。市制町村制の実施以来、地方自治体の財政力強化を柱とする町村合併が宮々と100年以上も続けられてきたということになる。その結果、かつての郡がまるまる一つの市になる状況に至っている。この問題は町村の境域の問題ではなく、税制と結びついた中央地方間の財源配分の問題が本質であって、その根本的な変更がない限り、いくら合併を重ねても市町村の財政問題は解決しないことを示している。

一方で、合併の推進が県知事など行政官の手腕にもよるが、大まかな枠組としては上からの指示で進められる状況と、そうしたなかで一部の町村では、種々の状況下で合併に応じなかった事例もみられる。それらが必ずしも住民自治の結果であったかどうかはわからないが、個別の事例についての検証は今後の課題である。大局的にみれば、江戸期までの村落共同体的自治組織としての村が、中央集権的な近代国家のなかの地方行政組織の一環に再編成された状況を、明

治期の町村合併は示しているといえよう。1町村当たりの面積や人口規模は時代が下るほど大きくなり、大字もしくはそれ以下のレベルでの村落は、行政的なあるいは政治的な単位としての意味をどんどん失うことになっていった。今日の問題に翻って、住民自治の基本的な境域がどの程度の広がりなのかで考えられるべきか、当然のことながら再考が求められよう。わが国において、生活感覚として住民の一体感が醸成され、地方自治の原点としての基礎自治体の大きさが、いくつもの山河を越える1,000km²単位の大きさとはなかなか考えにくいものがある。

他方で、愛知県をみた場合、この時期の人口増加は都市部でも農村部でも世帯規模の拡大を伴って進んだとみられるが、尾張地方と三河地方とでは人口規模、密度等に大きな差異が認められ、明治期の町村の人口規模や面積規模に関して、両地方間に明瞭な地域差が存在していた。基本的には濃尾平野における人口密度と集落密度の高さが小面積の割に人口規模の大きな町村を多数集結させ、三河山間部などとの明瞭な町村規模の差異を生み出していた。その背景には地形や気候・植生などの差異を自然的基盤としつつ、歴史的に形成されてきた土地生産力の違いや近世までの両地方における統治機構の相違など、それぞれの土地のもつ固有性が反映していることは間違いない。市町村を論じるとき、そうした歴史的、生態的な社会経済条件の形成に関する多様な視点からの研究と、上述した基礎自治体のあるべき境域に関する研究とが一体として進められることが必要であるといえよう。

注

- 1) 愛知県『愛知県史』第1巻～第4巻・別巻、吉川弘文館、1935年～1940年
- 2) 『愛知県統計書』類の刊行状況については、以下の拙稿を参照されたい。
中島茂「明治大正期愛知県下織物生産の統計的分析」『愛知県立大学日本文化学部論集（歴史文化学科編）』2、2011年、pp. 1-32
- 3) 愛知県教育会編『郷土研究 愛知県地誌』、川瀬書店、1936年
- 4) 大阪府編『大阪百年史』、大阪府、1968年
- 5) 愛知県総務部市町村課編『市町村沿革史—地方自治法施行60周年記念—』（三訂版）、愛知県・愛知県市長会・愛知県町村会、2007年

- 6) 日本加除出版株式会社編集部編『全訂全国市町村名変遷総覧』、日本加除出版、2006年（初版は1979年）
- 7) 2万分1地形図は、明治政府によって近代的な西欧式測量技術をもとに大縮尺の国土基本図として作成を意図された地形図で、1880（明治13）年から作成が始められたが、財政事情から完成を待たずに、5万分1地形図に置き換えられることになった。愛知県域に関しては、1890（明治23）年～91年にかけて、93葉の2万分1地形図が作成されたが（付表参照）、尾張地方では丹羽郡の北東端の一部地域、三河地方では北設楽郡の大部分と南設楽郡の北縁部が未成のままとなった。本稿ではこれら未成部分を補完するため、1908（明治41）年以降に作成された5万分1地形図のうち、尾張地方については「太田」図幅、三河地方については「和田」「水窪」「根羽」「本郷」の4図幅を利用している。本稿に掲げた市町村境界図のうち、1889年の分はこれら地形図から市町村境界線を読み取り、20万分1縮尺の原図を作成した上で、適宜縮小したものである。1906年の分は、上述の図をもとに、同年までの町村合併・分離を上掲6)の資料から整理し、合併によって消失した旧境界線の削除、分離によって生じた新たな境界線の加筆を行って作成した。
- 8) 内務省地理局編『地方行政区画便覧（全）』、内務省地理局、1887年、pp. 441-477（復刻版は、内務省地理局編纂物刊行会編『内務省地理局編纂善本叢書27 明治前期地誌資料 地方行政区画便覧（上）』、ゆまに書房、1985年）
- 9) 伊藤祐一郎編『新地方自治法講座11 広域と狭域の行政制度』、ぎょうせい、1997年、p. 268
- 10) 塩沢君夫ほか『愛知県の百年 県民百年史23』、山川出版社、1993年、pp. 23-24
- 11) 愛知県史編さん委員会編『愛知県史 資料編25 近代2 政治・行政2』、愛知県、2009年、p. 34
- 12) 同上書、pp. 49-76
- 13) 歴代知事編纂会編『日本の歴代知事 第2巻（上）』、歴代知事編纂会、1981年、p. 467
- 14) 愛知県史編さん委員会編『愛知県史 資料編26 近代3 政治・行政3』、愛知県、2004年、p. 32
- 15) 同上書、p. 33
- 16) 同上書、p. 34
- 17) 同上書、pp. 3-4
- 18) このほか、愛知県文化会館図書部編『明治以降愛知県史略年表』（愛知県文化会館図書部、1976年、p. 27）によれば、「1906年10月町村合併完了、666町村が265町村となる」とあり、資料により多少の異同がみられる。

- 19) 前掲5)、pp. 37-38
- 20) 前掲8)、なお、同資料は愛知県の戸口、有税地については1884(明治17)年の数値を記載している。
- 21) 高橋眞一・中川聡史編『地域人口から見た日本の人口転換』、古今書院、2010年、p. 17
- 22) 前掲14) p. 34で示した知事内訓案には、「但熱田西尾岡崎豊橋ノ四市街ハ特ニ一町トナス」の記載がある。
- 23) 『愛知県統計書』(1887年版)の土地面積は1884(明治17)年調べの数値を郡区別に平方里の単位で記載しているが、ここでは1平方里を15.423km²として面積換算している。なお、同書記載の額田郡の面積35.40方里は、25.40方里の誤植とみなされるため、訂正値を用いて計算した。
- 24) 前掲21)、p. 74からみた1907年の愛知県に関する修正乙種現住人口(推計値)は1,745,584人で、県統計書の数値より107,995人少ない。すなわち、当時の戸口調査人口にみる愛知県の現住人口の数値は推計された実態値より約6.2%多かったことになるが、郡市別、町村別の推計値が示されているわけではないため、ここでは県統計書の数値を修正せずに用いている。なお、独自の人口推計に基づいて東海地方の明治大正期における郡市別人口動向を論じたものとして、以下の研究がある。
- 鈴木允「明治・大正期の東海三県における市郡別人口動態と都市化—戸口調査人口統計の分析から—」『人文地理』56-5、2004年、pp. 22-42
- 25) 愛知郡熱田町と小唯村の一部が名古屋市へ編入されたことによる愛知郡の人口減少は正確にはわからないが、名古屋市の人口は、この編入によって前年から約47,000人増加している。この時期名古屋市は毎年5,000人~8,000人ずつ人口が増加しているため、それを差し引けば、約40,000人分がこの編入による増加と推定できる。1907年の愛知郡の人口は13万余人であるため、1906年時点では同郡人口は約17万人程度とみられ、これは知多郡よりも多く、県内最多の人口規模であったとみられる。また、熱田町は、小唯村の名古屋市編入地区の人口規模がどの程度であったのかによるが、3万数千人以上の人口規模に達していたと推定される。

付表 2 万分1地形図 愛知県区域図幅一覽

図幅名	番号	測図年	発行年	図幅名	番号	測図年	発行年	図幅名	番号	測図年	発行年
熊山村	浜松11号	23年	25年	小川村	足助近傍15号	24年	26年	犬小	岐阜5号	24年	26年
大野村	浜松16号	23年	25年	河合村	豊橋11号	23年	26年	小川	名古屋1号	24年	26年
山吉田村	浜松17号	23年	25年	藤川村	豊橋12号	23年	26年	勝村	名古屋2号	24年	26年
鳳来山	浜松21号	23年	25年	蒲郡	豊橋13号	23年	26年	古屋	名古屋3号	24年	26年
長藤	浜松22号	23年	25年	伊弉	豊橋14号	23年	26年	熱田	名古屋4号	24年	26年
富岡	浜松23号	23年	25年	姫島	豊橋15号	23年	26年	大高	名古屋5号	24年	26年
生駒	伊良湖2号	24年	26年	田原	伊良湖11号	23年	26年	刈谷	津1号	23年	26年
伊勢	伊良湖3号	24年	26年	多治見	伊良湖17号	24年	26年	半田	半田近傍7号	23年	26年
戸山	伊良湖4号	24年	26年	瀬戸	伊良湖18号	24年	26年	武豊	津3号	23年	26年
段戸	伊良湖5号	24年	26年	上野	伊良湖19号	24年	26年	河和	津4号	23年	26年
菅沼	伊良湖6号	23年	25年	堅母	伊良湖20号	24年	26年	師崎	津5号	23年	26年
城山	伊良湖7号	23年	25年	岡崎	伊良湖21号	24年	26年	務原	岐阜10号	24年	26年
山祥	伊良湖8号	23年	25年	福岡	伊良湖22号	23年	26年	各一	名古屋6号	24年	26年
卷山	伊良湖9号	23年	25年	深溝	伊良湖23号	23年	26年	清洲	名古屋7号	24年	26年
川根	伊良湖10号	24年	26年	福江	伊良湖24号	23年	26年	杷島	名古屋8号	24年	31年修
明知	伊良湖11号	24年	26年	和地	伊良湖25号	23年	26年	下之	名古屋9号	24年	26年
三濃	伊良湖12号	24年	26年	内津	伊良湖26号	23年	26年	横須賀	名古屋10号	24年	26年
茂村	伊良湖13号	24年	26年	水野	伊良湖27号	24年	26年	常滑	津6号	23年	25年
助村	伊良湖14号	24年	26年	長湫	伊良湖28号	24年	26年	八幡	津7号	23年	26年
大沼	伊良湖15号	23年	25年	平針	伊良湖29号	24年	26年	常野	半田近傍13号	23年	26年
宮崎	伊良湖16号	23年	25年	箕輪	伊良湖30号	24年	26年	内海	津9号	23年	26年
高富	伊良湖17号	23年	25年	榑井	伊良湖31号	24年	26年	笠松	津10号	23年	26年
御油	伊良湖18号	23年	25年	西尾	伊良湖32号	24年	26年	竹島	岐阜15号	24年	27年
豊津	伊良湖19号	23年	25年	佐久	伊良湖33号	23年	26年	沢町	名古屋11号	24年	26年
老連	伊良湖20号	23年	25年	中山	伊良湖34号	23年	26年	津島	名古屋12号	24年	26年
六連	伊良湖21号	24年	26年	伊良湖	伊良湖35号	23年	26年	町町	名古屋13号	24年	31年修
岡村	伊良湖22号	24年	26年	伊良湖	伊良湖36号	23年	26年	木曾	名古屋14号	24年	31年修
高下	伊良湖23号	24年	26年	伊良湖	伊良湖37号	23年	26年	河口	名古屋15号	24年	26年
高積	伊良湖24号	24年	26年	伊良湖	伊良湖38号	23年	26年	高田	四日市近傍1号	24年	26年
穂村	伊良湖25号	24年	26年	伊良湖	伊良湖39号	23年	26年	太田	四日市近傍2号	24年	26年
	伊良湖26号	24年	26年	伊良湖	伊良湖40号	24年	26年	深谷	四日市近傍3号	24年	44年改

(注) 年表記の太正以外はすべて明治である。修は修正、改は改版の略。修正、改版された4図幅の初測図年は1891(明治24)年である。

Geographical Reorganization of Municipalities of Aichi Prefecture in the Meiji Era

Shigeru NAKAJIMA

Summary

One of the purposes of this paper is to map the geographical reorganization of the municipalities of Aichi prefecture in the Meiji era (in 1889 and 1906), the other is to describe the geographical characteristics of those municipalities (area, population, density and the changing situation etc.) and to explicate the background of the reorganization of the municipalities. The old topographical maps drawn on a scale of 1 to 20000 and the catalogues of the municipalities published in the Meiji era are used in the study.

Although the areal size of municipalities in the Meiji era are much smaller than the contemporary ones by the undeveloped traffic conditions, the fiscal difficulty and the inefficiency of the municipalities has been mentioned in common with at that time and now. The reorganization of the municipalities, especially the municipal mergers have been enforced continually in order to solve those problems, since the present municipality system started at 1889. However the solution of the fiscal difficulty does not depend on the municipal mergers but on the allotment of the finance between the central government and the local governments.

Generally speaking the municipal mergers were propelled by the central government, though the promotion of the mergers depended on the ability of the local governors. But a part of the towns and the villages rejected the merger into the neighbors for reasons of the disposal of the common property, the location of the primary school site and the topographical conditions. Totally the reorganization of the municipalities in the Meiji era showed that the self-governed village communities formed in the Edo era were reorganized into the smallest units of the centralized administrative organization in the modern nation state. The areal size and population of the municipalities grew year after year and the existing village communities (Oaza, in Japanese) lost the political and administrative functions. As for the contemporary problem too, it is the large subject to consider the adequate size of the self-governed municipality.

In Aichi prefecture the population growth in the Meiji era was accompanied by the extension of the family size in both of the city and the countryside. But there was the difference between Owari region (The west part of the prefecture) and Mikawa region (The east part of the prefecture) in concern with the area, the population size and the density of the municipalities. Generally on the one hand there are many municipalities with the areally smaller size but the higher population and settlement density in Nobi Plain of Owari, on the other hand there are the municipalities with the areally larger scale but the lower density in Mikawa where the hill and mountain area are topographically dominant. It seems that the difference between two regions was given rise to by the variety of the natural environments, the natural and artificial fertility and the socio-economic and political situations. We need to combine with the ecological and historical study about the socio-economic conditions for the municipality and the study about the appropriate boundary or the suitable spatial aspects of the municipality.